

府中散歩

都立府中の森公園

このコーナーは、皆さんに府中のおすすめの風景をご紹介します。

今回とりあげる場所は、ドラマの撮影にもよく利用される都立府中の森公園です。園内には、噴水広場をはじめとする9つの彫刻作品があり、春には美しい桜並木を見ることができます。スポーツ施設や遊具、庭園もあり、家族で楽しめる緑豊かな公園です。ぜひ天気の良い日に、親子で足を運んでみてくださいね。

平成26年「青少年健全育成標語コンクール」

市内の小中学校から6,688作品の応募がありました。
多くの小中学生の皆さん、応募ありがとうございました。

テーマ「家族のふれあい」
最優秀作品
おはようと「ぎゅう」とだきしめ いいきぶん
府中第九小学校1年 吾妻 真希さん

優秀作品
がんばれる かぞくのことば プレゼント
府中第五小学校2年 田中 優瞳さん

あいさつは 家族みんなの エネルギー
府中第二中学校1年 西村 昂大くん

問合せ 児童青少年課 ☎042-335-4427

イベント情報

●第19回府中市小・中学校の人権作文発表会

～考え方相手の気持ち・育てよう思いやりの心～
守ろう人権！生かそう！十代の声

市内小中学校の代表 24人程度が、作文を発表します。

▽日 時：12/7（日）13:30～
▽場 所：府中の森芸術劇場 ふるさとホール
▽問合せ：府中市教育センター
☎042-364-4108

●第25回ちびっ子ふれあい文化祭

▽展 示 2月21日（土）13:00～
▽展示・発表 2月22日（日）10:00～
▽場 所 府中の森芸術劇場
▽問合せ 是政文化センター
☎042-365-6211

●第27回小学生綱引きのつどい

毎年恒例の綱引き大会を開催します
▽日 時 2月28日（土）9:10～
▽場 所 郷土の森総合体育館
※12月上旬ころに、各学校に、募集のお知らせをします
▽問合せ 児童青少年課 ☎042-335-4427

悩みをひとり抱えこまないで
青少年相談コーナー

●府中市青少年・子ども相談

学校のことや友達のことなど、不安なことがあったら相談してください。

月～金9:00～17:00 ☎042-360-7041

●東京都いじめ相談ホットライン

幼児から高校生相当年齢の方を対象に、いじめに関する相談を受け付けています。夜間、休日も含めて24時間対応しています。

24時間対応 ☎03-5331-8288

●府中市教育相談

教育センターでは、子どもの教育上の悩みや心配などを解決するために、専任の電話相談員と来室相談員が相談に応じています。（来室相談は、事前予約制です）

月～金9:00～17:00（祝日、年末年始を除く） ☎042-360-4188



ともに未来へ
笑顔あふれる
わがまち府中

平成26年度 市制施行60周年



けやきち通信 第4号

平成26年10月21日発行



【発行】府中市青少年問題協議会 府中市青少年対策地区委員会 府中市
【事務局】府中市子ども家庭部児童青少年課内 TEL 042-335-4427

「けやきち通信 第4号」の発行にあたって

このたび、青少年健全育成情報紙であります「けやきち通信 第4号」が発行されました。

この「けやきち通信」は、青少年の皆さんに健やかに育っていくうえで役立つ情報を、直接提供することを目的として発行しているものです。

近年、青少年の皆さんのが、携帯電話・スマートフォンをめぐるトラブルに巻き込まれるケースが後を絶たず、深刻な社会問題となっており、他にも、子ども同士のいじめ問題、子どもに対する児童虐待事件などがたびたび報道され、青少年が犯罪者や被害者となってしまう事件が多く発生しています。

これらの報道を目にするたび、皆さんの未来のために、夢と希望を持つことのできる、笑顔あふれる社会をしっかりとつくっていかなければいけないと

強く感じています。

いつの時代でも、青少年の皆さんのが、心豊かに育ってくれる社会を作ることは、私たち大人の役割であり、市民全体で取り組んでいかなければいけません。

幸いなことに府中市には、皆さんの健全な成長を願い、それを応援してくれる人たちがたくさんいます。

皆さんが、この「けやきち通信」を直接手に取り、親や友達、地域のボランティアの方々など、いろいろな人たちと触れ合い、そして、様々な体験を通じて、笑顔をたやすく心身健やかに育ってくれることを心から願っています。

府中市青少年問題協議会 会長 高野 律雄



府中警察署少年係からのひとこと

万引きは窃盗罪という犯罪です。100円のお菓子を万引きしても、何億もする宝石や財宝を盗んでも同じで重い罪になるんだよ。
友達から万引きに誘われて見張りなどを手伝っても、同じ罪になります。
その他にも

- 万引きをした物をただでもらっても、買っても罪になる。
- 万引きを友達にさせても罪になる。
- 万引きをした物をあずかったり、はこんだりしても罪になる。
- 万引きをしてお店の人につかまつた。ふりほどいて逃げた時に相手がケガをしたら万引きではなく、強盗になる。



など直接自分が物を盗まなくても大きな罪になります。
皆さん、大切なことは
いくら仲が良かった友達でも、君を悪いことをしようと誘ってくる友達は昔の仲の良かった友達ではない
ということです。
どこで、だれがいようと悪いことは悪い、良い事は良いと言える勇気【やらない、やめよう】と断る勇気を持つことが必要で、それが本当の勇気です。

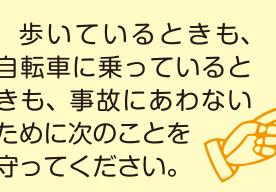
なくそう！子どもの交通事故！

府中市内では、子どもの交通事故が今年に入ってから9月までの間に30件も発生しているんです。

- ①道路横断中の事故
- ②自転車の事故
- ③交差点での出会い頭の事故

が多くなっています。

歩いているときも、自転車に乗っているときも、事故にあわないために次のことを守ってください。



- 道路をわたる時は必ず横断歩道をわたりましょう。
- 信号は青になってからわたりましょう！信号が青でも「右」を見て、「左」を見て安全をじゅうぶん確かめてすみましょう！
(特に、ダンプやトラックなどの大きい車の運転手さんは、みんなのことが見えにくいので、車が止まらないことがあるかもしれません！)
- 信号のない交差点では、かならずいったん止まって、「右」を見て、「左」を見て、車や人がいることを確認してからすみましょう！
- 自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶりましょう。

●警視庁立川少年センター

非行・家出などの問題行動に関する相談を受け付けています。心理専門の職員が、親切丁寧に話を聞きます。予約制なので、まずは電話でご連絡ください。

月～金8:30～17:15 ☎042-522-6938

●多摩児童相談所

18歳未満の子どもに関する様々な相談をお受けします。

月～金9:00～17:00 ☎042-372-5600

●東京都ひきこもりサポートネット

ひきこもりに悩む本人やご家族、ご友人などからの相談を電話・メール及び訪問を通じて受け付けています。

月～金9:00～17:00（年末年始12/29～1/3・祝日を除く） ☎03-5978-2043

●東京都いじめ相談ホットライン

幼児から高校生相当年齢の方を対象に、いじめに関する相談を受け付けています。夜間、休日も含めて24時間対応しています。

24時間対応 ☎03-5331-8288

●府中市教育相談

教育センターでは、子どもの教育上の悩みや心配などを解決するために、専任の電話相談員と来室相談員が相談に応じています。（来室相談は、事前予約制です）

月～金9:00～17:00（祝日、年末年始を除く） ☎042-360-4188

第4回 府中市のけやきち・うめちゃんのおススメ／
おすすめスポットたまがわ
多摩川

今日は府中市民のオアシスである多摩川を紹介するね！

多摩川は、山梨県・東京都・神奈川県を流れる多摩川水系の一級河川で、府中市の南側を流れているんだ。全長が138kmもあるって、野鳥や野草が数多く見られる自然豊かな川なんだよ。

江戸時代には、徳川将軍家の府中の多摩川で遊漁を楽しんでいた事もあるんだって。昔は鮎漁が盛んで、多摩川の鮎が江戸の名産のひとつでもあったんだ。明治時代にも、明治天皇や皇太子が閑戸の渡し付近まで鮎漁を見に来ていたこともあったみたい。昔から多摩川は愛されてきたんだね。

今でも多摩川には週末になると多くの市民が訪れているよ。府中多摩川かぜのみちではサイクリングやジョギング、是政緑地レクリエーション広場ではバーベキューやキャンプを楽しむ人で賑わっているんだ。

ぼくのおすすめは、多摩川の土手から見える朝日と夕日だよ。みんなにも家族でジョギングでもしながら、朝日と夕日を見てもらいたいな。きっと、その美しい風景を見て、「府中に住んでいてよかった！」と思うこと間違いなしだよ！



携帯電話・スマートフォンを正しく使おう！

携帯電話やスマートフォンは、正しい使い方をすれば、私たちの生活を便利で豊かなものにしてくれます。

しかし、間違った使い方をすれば、知らないうちに有害サイトへ接続され、児童ポルノや架空請求の被害にあったり、個人情報が流出してしまうおそれがあります。さらには、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）では、悪口の書き込みによる“いじめ”の加害者や被害者になるなど、様々な問題が発生しています。

1 悪口、いやがらせ

少年がネット掲示板にクラスメイトの顔写真をのせ、悪口などを書き込んでしまった。

軽い気持ちで書き込みじゃダメ！これは犯罪よ！一度書かれた内容は、すぐに広がって完全に消せなくなるよ。ネットの世界でもマナーを持たなきゃダメ！



2 犯罪被害

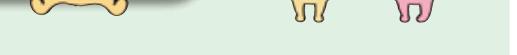
無料通話アプリを通じて知り合った相手に会い、わいせつな行為をされてしまった。

みんな、考えてみて！無料通話アプリでみんなに近づいてくる人は、まったく知らない人なんだ！簡単につながり、写真をおくったり、名前や住所を教えたりしちゃダメだよ！

3 架空請求

クリックしただけではお金払う必要はないんだよ！こんなことになつたらすぐにお父さんやお母さんに相談して！アダルトサイトは危険だよ。近づいたらダメだよ！！

スマートフォン・携帯電話のトラブルの時は、すぐに家族に相談してね。



保護者の皆様へのお願い

1. 携帯電話・スマートフォンなどの知識を子どもたちと一緒に学び、危険性などについて理解しましょう！
2. フィルタリング機能を活用し、有害情報から子どもを守りましょう！
3. 家庭内でのルールを決めましょう！

*ルールとマナーを教えるのは大人の責任です！子どもたちを犯罪やトラブルから守るために、親子のコミュニケーションを大切にして、常に利用状況を把握し、各家庭でルールを決めましょう

(家庭内のルールの具体例)

- トラブルの時はすぐに保護者に相談する。
- パスワードの管理は保護者が行う。
- インターネットを利用する際には、事前に親に相談する。
- 名前や顔写真、学校名など個人が特定されるような記載はしない。